

**「連系線等利用を伴う接続・振替供給に関する契約申込み受付方法ほか」
についてのご案内**

平成17年4月以降、連系線等（各電力会社の管轄制御エリアを連系する設備等）の利用にあたっては、送配電等業務支援機関である電力系統利用協議会の定めるルールによることとなります。これにあたり、連系線等利用を伴う接続・振替供給に関する契約申込み受付方法ほかについては、下記の取り扱いとなります。

1. 受付方法（提出方法）および取り扱い

- 申込書一式を持参（郵送）していただくのが原則となります。
- ただし、連系線等の利用において、空容量開示後などには受付の集中が予想されることから、メール、FAX（PDFファイルなどを活用し、印影を確認できるようにしてください）での受付も可能といたします。なお、メール、FAXによる受付を行った場合でも、別途、本書の持参（郵送）が必要です。
- 郵送、メール、FAXとされた場合には、営業時間内（9時～12時、13時～17時）に、ネットワークサービスセンターへ、確認の連絡を行ってください。ネットワークサービスセンターは、申込書一式を受領していることに加え、この確認連絡を受けた後、速やかに電力系統利用協議会へ送電可否判定依頼を行います。
- 公平性確保の観点から、メール、FAX、電話は、それぞれ下記のアドレスや番号のみで受けさせていただきます。それ以外での受けはいたしません。

受付箇所	受付用メールアドレス	受付用FAX	受付用電話
東北電力 ネットワークサービスセンター	s.network-sc.yn@tohoku-epco.co.jp	022-268-6897	022-799-2093

2. 留意していただきたい事項

○標準的な必要期間ほか

- | |
|---|
| <p>1. 接続・振替供給契約の手続きに要する期間</p> <ul style="list-style-type: none">・標準的に契約申込みから「10営業日」 <p>2. 接続検討に要する期間</p> <p>(1) 他の接続供給契約、振替供給契約等により既に連系されている電源で、受電に関する契約等の範囲内である場合</p> <p>①発電場所のある一般電気事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・標準的には「検討省略」 <p>②中継振替する一般電気事業者、需要場所のある一般電気事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・標準的に検討申込みから「5営業日」 <p>ただし、大容量発電設備を振替供給する場合などは、検討申込みから「最大3ヶ月」となる可能性有り</p> <p>(2) 上記以外の場合</p> <p>③発電場所のある一般電気事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・検討申込みから「最大3ヶ月」 <p>④中継振替する一般電気事業者、需要場所のある一般電気事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・標準的に検討申込みから「5営業日」 <p>3. 1. と 2. (③除く) の申込みは同時とすることが可能（検討と契約を並行処理）です。</p> <p>4. 需要場所のある一般電気事業者での代表受付を希望される場合は、関連一般電気事業者への検討申込書、契約申込書の郵送期間として、1. と 2. に加えて、各々3営業日ご配慮願います（最大6営業日の加算が必要）。</p> <p>5. 工事が必要な場合は、上記に加えて、更に日数が必要となります。</p> |
|---|

以 上